

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（2号機燃料取扱設備の設置）に係る面談
2. 日時：令和4年5月24日（火）13時30分～14時30分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
小西係長、塩唐松係員、高木技術参与
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 担当3名（テレビ会議システムによる出席）
福島第一原子力発電所 担当5名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（2号機燃料取扱設備の設置）について、資料に基づき以下の説明があった。

- 燃料取扱設備に係る耐震設計
 - ✓ 耐震設計の基本方針
 - ✓ 計算条件、計算方法（全構成機器について）
 - ✓ 計算結果（燃料取扱機旋回体について）

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、以下のコメントを伝えた。

- 燃料取扱設備に係る耐震設計の基本方針
 - ランウェイガーダやキャスクの吊り治具、キャスク蓋ジブクレーンが評価対象外となっているが、落下や転倒による波及的影響防止の観点から評価すること。
 - 走行台車上に搭載される機器の設計用床応答スペクトルに関し、走行台車の高さを考慮した設置床の応答スペクトルからの応答増幅について検討すること。
- 燃料取扱機（旋回体）の耐震性についての計算書
 - 評価箇所について、地震荷重の伝達経路及び荷重負担構造等を示すとともに、耐震評価の対象とした選定理由を追記すること。
 - 起伏、旋回、巻き上げ等の駆動部のブレーキに対する地震力と制動力について評価を実施すること。
 - 旋回体の耐震評価計算時にブーム長さ19.1m、起伏角0°を代表姿勢としているが、ブーム長さや起伏角、旋回角の組み合わせにより各部位にかかる応力のピークが異なることが予想される。この条件が代表ケースとなる根拠を説明すること。
 - 応答スペクトルの減衰定数の適用根拠を示すこと。
 - 使用材料は、規格名称を追記すること。規格がない場合はメーカー名称やカタログ等を示すこと。
 - 各機器の耐震評価の計算過程を本文中に示すこと。

- その他の評価対象機器についての計算書
 - 上記指摘を水平展開すること。

6. その他

資料：

- 2号機燃料取扱設備の設置について（第36回）